

Q 介護保険料が高すぎる

A 国の制度を考慮し設定



山谷 仁 議員
(新志会)



▲にこやかに！楽しく活動

Q1 国の高齢者に対する福祉が後退している。昨年10月から介護保険では、食事代、住宅分の自己負担や、健康保険料の負担増になる。

今年4月からの村の介護保険料基準、4132円(45.7%値上げ)は重い負担となる。高齢者のセーフティネットが重要と村は位置つけてきたが、今回の保険料値上げは村民の理解を得ることが難しいと考えるがいかがか。

A1 今回の介護保険法の改正では「制度の持続可能性」「社会保障の統合化」などの視点により、市町村の主体で、地域包括支援センターの創設による新予防給付、地域支援事業を実施していくなど、予防重視型システムへの転換を図ることとなります。

介護保険料はこのような国の制度変更によるものと介護に要する給付費をなるべく一般会計より繰り出すことのないよう算定したものであり、制度の持続性を重視し、村民にお願いをするものです。

Q2 村では、行政改革大綱の作成、ISOの認証取得、行政経営品質向上計画の策定など数々の改革を実施してきた。

第5次総合計画の目標に「めざそう値」を設定、計画に沿った組織替えをする。小さな行政で、住民との協働をすすめるには、村と住民にもっと近い関係を作る必要があるのでは。

A2 幸せを感じられる地域をつくるため、行政組織が変わり、行政組織の改革の成果を生かし、「幸せ地域社会」の創造を総合計画の第2ステージとして位置付けています。

「地域は地域みんながつくる」ことを基本とし地域経営を進めるために、4月から、庁内に「住民協働領域」を設置し、協働の担い手育成や支援を進めて行きます。

地域経営の重要パートナーと位置付けている自治会と一緒に課題を明らかにし、対応できる仕組みづくりの支援を致します。